

建築工事の手引き (建築編)

「建築工事の手引き」は次の構成・内容としています。

共通編： 建築・電気・機械共通事項＋共通様式

建築編： 建築特記事項＋建築様式

電気設備編： 電気設備特記事項＋電気設備様式

機械設備編： 機械設備特記事項＋機械設備様式

建築工事には「共通編＋建築編」、

電気設備・昇降機・受変電・構内交換機設備及び電波障害防除工事には

「共通編＋電気設備編」、

機械設備・受水槽・浄化槽設備・ガス工事には「共通編＋機械設備編」

を適用します。

令和8年4月

福岡県建築都市部
営繕設備課・県営住宅課

目次

| | | |
|---|----------|------|
| I 監督員からの指示事項 | ・・・・・・・・ | 1 P |
| 1. 工事説明会の開催 | | |
| 2. 工事関連 | | |
| (1) 準備段階 | | |
| ① 総合仮設計画書の早期提出 | | |
| ② 県監督員事務所の確保 | | |
| (2) 施 工 | | |
| ① 縄張り | | |
| ② 施工計画書の作成区分 | | |
| ③ コンクリート配合計画 | | |
| ④ コンクリート強度試験等 | | |
| ⑤ コンクリート打設・養生の留意点 | | |
| ⑥ レディーミクストコンクリートの単位水量測定報告書 | | |
| II 特に留意すべき事項 | ・・・・・・・・ | 4 P |
| 1. 必要な工事写真 | | |
| 2. 竣工検査 | | |
| (1) 竣工図書 | | |
| (2) 現地検査に必要な備品等 | | |
| III 様式リスト | ・・・・・・・・ | 4 P |
| (別紙1) 施工計画書の作成区分（建築、例示） | ・・・・・・・・ | 5 P |
| (別紙2) コンクリート、鉄筋の第三者試験機関の例 | ・・ | 7 P |
| (別紙3) 建築物の躯体におけるレディーミクストコンクリートの 単位水量測定要領 | ・・・・・・・・ | 8 P |
| (別紙4) 竣工図書の内容・整理の方法等（建築） | ・・ | 9 P |
| (別紙5) 耐震補強・外壁改修 検査事項一覧 | ・・・・・・・・ | 11 P |

I 監督員からの指示事項

1. 工事説明会の開催

現場説明書等で指示がある場合は、次の要領で開催する。

主催： 県。ただし、受注者（及び監理者）が同席。設計担当者は適宜同席。

開催期日： 原則として工事着手前。

説明事項等： 発注者・工事監理者・受注者名、工事の概要、工期、工事用車輛進入ルート、交通整理員の配置、仮囲い、作業日及び作業時間、騒音・振動・粉塵対策、特に留意する工程（作業）、工事への協力依頼、連絡先等

説明対象： 現場周辺住民（地元町内会長・区長、監督員等との協議による）

その他： 説明用の資料等は、受注者が準備する。

（共通編、別紙3-1～3-3参照）

※県営住宅工事特記

建替事業においては、当該工事、次期工事等についての現入居者への設計説明と同時に行うことがある。

この場合、開催期日、説明対象者への周知方法等は監督員・設計担当者との協議の上行うこと。

2. 工事関連

(1) 準備段階

①総合仮設計画書の早期提出

仮囲い、進入路、現場事務所（監督員（監理者）事務所を含む）、作業所、倉庫、資材置き場、駐車場、仮設電力・水道、工事現場表示看板（共通編：I-2-(2)-④参照）等の設置場所を記載した総合仮設計画書を、早期に提出する。

別途に発注される（されている）設備工事等を考慮した計画とし、別途工事の受注者等との協議・調整のうえ作成する。

場内に既存の建築物・工作物等が存在する場合は養生の要否を含めた計画とする。

なお、既存建築物・工作物等を破損、汚損した場合は原形復旧する。

②県監督員事務所の確保

監督員事務所は、特記仕様書に指示する面積とし、独立した室を標準とする。

これによりがたい場合は、監督員との協議による。

監督員事務所の内部仕様、設備・什器その他、掲示物は次のとおり。

なお、工事の規模等により、監督員と協議して変更・省略できる。

イ 内部仕様

床仕上げ： 塩ビシート又はタイルカーペットとし、踏込みを設ける

窓 面： ブラインド又はカーテン

□ 設備・什器その他（数量は、監督員と協議する）

設 備： 冷暖房設備

什器類： 会議机・折りたたみ椅子、見本品棚、行事用白板、図面掛け

その他： ヘルメット（県マーク・名前入り）、ゴム長靴、雨合羽、懐中電灯、スリッパ、
安全帯、軍手、その他監督員が指示するもの

ハ 掲示物

監督員事務所看板： 外部から見える場所に掲示。下図参照

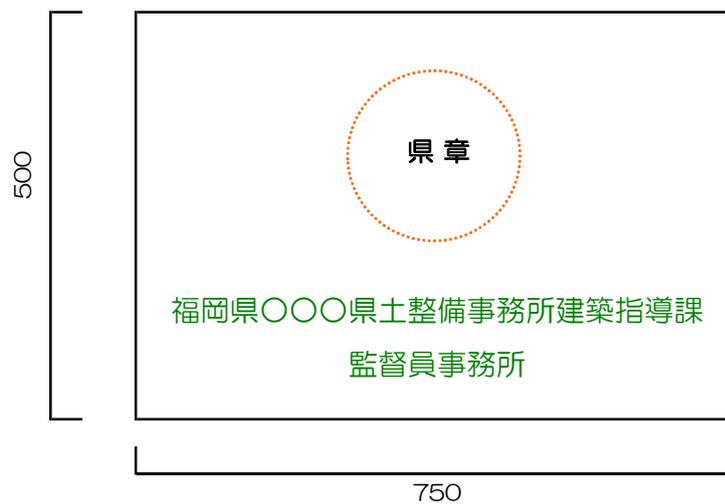
工事受注者一覧表： A3版。工事区分、受注者住所氏名、工期、請負金額、現場代理人
を表示したもの（受注者様式）

実施工程表： 受注者様式

施工体系図： A3版。様式：福岡県発注工事様式-3

緊急連絡先一覧： A3版。様式：共-2-1

※監督員事務所看板の仕様



材質：耐久性、耐候性に優れたもの

寸法：縦500×横750（変更する場合は監督員協議による）

地色：白

県章：青 5PB 3/9

文字：グリーン 10GY 4/9

(2) 施 工

① 縄張り

全ての工事に先立ち、縄張りを行い、設計担当者の確認を得る。

確認は、監督員（監理委託受託者）・必要に応じて施設管理者の立会いのもと行う。

ベンチマーク及び設計GLの確認を同時に行う。

② 施工計画書の作成区分

別紙1「施工計画書の作成区分（建築、例示）」による。

③ コンクリート配合計画

コンクリート配合計画書を事前に提出し、最初の打設の前日までに監督員の承諾を得る。

コンクリートの調合管理強度= 設計基準強度（ F_c ）+ 構造体強度補正值（ S ）

コンクリート強度の構造体強度補正值（ S ）については、コンクリート打込み後28日間の予想平均気温により定める。

④ コンクリート強度試験等

フレッシュコンクリートの塩化物含有量の試験方法は「公共建築工事標準仕様書6.9.2」による。

コンクリート強度試験の方法は「公共建築工事標準仕様書 6.9.3」によるものとし、第三者試験機関（別紙2参照）で実施する。

4週目が日・祭日に掛かる時は、それより前に行う。

主要構造部のコンクリートは、4週目のみ第三者試験機関による試験とする。

（主要構造部：建築物の構造上重要でない部分（1階床等）を除く部位（壁、柱、床、梁、屋根、階段））

竣工検査時に「コンクリート試験成績一覧表（様式：建-1）」を提出する。

⑤ コンクリート打設・養生の留意点

コンクリート打設・養生は、建築物の品質に直結する。

特に次の点に留意して施工計画書を作成、実施する。

- ・出荷から打設までの時間の厳守
- ・スランプ検査合格を確認した上での打設
- ・打設時の加水の禁止
- ・開口部・スリーブ等の周辺や鉄筋の密度が高い部分等の十分な締固め
- ・気象条件に見合った適切な養生

⑥ レディーミクストコンクリートの単位水量測定報告書

新築工事で延べ床面積1,500㎡以上の建物については、レディーミクストコンクリートの単位水量を測定し、「レディーミクストコンクリートの単位水量測定報告書（様式：建-1-2）」を提出する。

測定要領については、別紙3「建築物の躯体におけるレディーミクストコンクリートの単位水量測定要領」参照。

Ⅱ 特に留意すべき事項

1. 必要な工事写真

標準的な撮影対象は、営繕工事写真撮影要領（国土交通省）「別添撮影対象表（建築工事編・解体工事編）」による。

なお、具体的な工事写真の撮影、整理等については、「工事写真撮影ガイドブック（建築工事編及び解体工事編）」（最新版・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）」を参照すること。

2. 竣工検査

(1) 竣工図書

各書類の整理方法等の詳細については、別紙4「竣工図書の内容・整理の方法等（建築）」参照。

また、耐震補強工事または外壁改修工事の場合は、別紙5「耐震補強・外壁改修 検査事項一覧」を併せて参照のうえ、書類の整理に留意すること。

(2) 現地検査に必要な備品等

現地検査では次の物品を準備する。

巻尺、レベル、脚立、懐中電灯、軍手、スリッパ、長靴、その他工事の内容に応じた検査に必要な物品。

Ⅲ 様式リスト

| | |
|-----------|---------------------------------|
| 建 - 1 | コンクリート試験成績・打設量総括表 |
| 建 - 1 - 2 | レディーミクストコンクリートの単位水量測定報告書 |
| 別紙 | レディーミクストコンクリートの単位水量測定状況写真〔記入例共〕 |
| 別紙 | レディーミクストコンクリートの単位水量管理記録表〔記入例共〕 |
| 建 - 2 - 1 | 竣工図書(A)リスト（建築） |
| - 2 | 竣工図書(B)リスト（建築） |
| - 3 | 竣工図書(C)リスト（建築） |
| - 4 | 竣工図書(D)リスト（建築） |
| 建 - 3 | 木材使用状況報告書 |

(別紙1) 施工計画書の作成区分(建築、例示)

| 施工計画書作成工種 | 主な記載・表示内容(例示) |
|---------------------------|--|
| 1. 総合仮設工事 ※必須 | 『建築工事監理指針(上巻)』 2章1節1項(3)参照 ⇒工程表、工事目的物の位置と敷地の関係、仮囲いの位置及び構造 等 |
| 2. 土工事 | 『建築工事監理指針(上巻)』 3章1節1項(3)参照 ⇒工程表、山留めの工法及び安全を確認できる構造計算書、根切りの工法 等 |
| 3. 地業工事 | 『建築工事監理指針(上巻)』 既成コンクリート杭、鋼杭：4章3節1項(3)参照 『建築工事監理指針(上巻)』 場所打コンクリート杭：4章5節1項(3)参照 ⇒工程表、杭の種類・規格・寸法及び使用箇所、コンクリートの計画調合表及び計算書 等 |
| 4. 鉄筋工事 | 『建築工事監理指針(上巻)』 5章1節1項(3)参照 ⇒工程表、鉄筋の種類・種類・製造所名及びその使用区分、鉄筋の試験 等 |
| 5. コンクリート ・型枠工事 | 『建築工事監理指針(上巻)』 6章1節1項(3)参照 ⇒工程表、計画調合書・計画調合の計算書 等 |
| 6. 鉄骨工事 | 『建築工事監理指針(上巻)』 7章1節5項(5)参照 ⇒実施工程表、作業フロー・管理の項目・水準・方法・品質管理体制・管理責任者 ・品筆記録文書の書式とその管理方法 等 |
| 7. CB、ALC、押出成形 セメント板工事 | 『建築工事監理指針(上巻)』 CB：8章2節1項(3)参照 『建築工事監理指針(上巻)』 ALC：8章4節1項(6)参照 『建築工事監理指針(上巻)』 押出成形セメント板：8章5節1項(3)参照 ⇒工程表、仕様材料及び品質、パネルの種類・使用箇所、仕上材等の種類及び工法 等 |
| 8. 防水工事 | 『建築工事監理指針(上巻)』 アスファルト防水：9章2節1項(3)(ウ)参照 『建築工事監理指針(上巻)』 改質アスファルト防水：9章3節1項(3)(イ)参照 『建築工事監理指針(上巻)』 合成高分子系ルーフィングシート防水：9章4節1項(3)参照 『建築工事監理指針(上巻)』 塗膜防水：9章5節1項(3)(イ)参照 『建築工事監理指針(上巻)』 シーリング：9章7節1項(3)参照 ⇒工程表、施工範囲及び防水層の種類、工法、排水勾配、 等 |
| 9. 石工事 | 『建築工事監理指針(上巻)』 10章1節1項(4)参照 ⇒工程表、石材の種類・仕上げの種類及びその使用箇所 等 |
| 10. タイル工事 | 『建築工事監理指針(下巻)』 陶磁器質タイル張り：11章3節1項(3)参照 『建築工事監理指針(下巻)』 陶磁器質タイル型枠先付け：11章4節1項(2)参照 ⇒工程表、タイルの種類・形状・寸法、タイル施工箇所の張付け順序 等 |
| 11. 木工事 | 『建築工事監理指針(下巻)』 12章1節1項(3)参照 ⇒工程表、使用する材料の種類・形状・寸法及びその使用箇所 等 |
| 12. 屋根及びとい工事 | 『建築工事監理指針(下巻)』 長尺金属板葺：13章2節1項(3)参照 『建築工事監理指針(下巻)』 折板葺：13章3節1項(3)参照 『建築工事監理指針(下巻)』 粘土瓦葺：13章4節1項(3)参照 『建築工事監理指針(下巻)』 とい：13章5節1項(2)参照 ⇒工程表、各部の納まり工法、施工の確認法 等 |
| 13. 金属工事 | 『建築工事監理指針(下巻)』 軽量鉄骨天井地：14章4節1項(3)参照 『建築工事監理指針(下巻)』 軽量鉄骨壁地：14章5節1項(3)参照 『建築工事監理指針(下巻)』 金属成形板張り：14章6節1項(3)参照 『建築工事監理指針(下巻)』 アルミニウム製笠木：14章7節1項(3)参照 ⇒工程表、使用材料の材質・種類・形状・寸法 等 |

| 施工計画書作成工種 | 主な記載・表示内容(例示) |
|----------------|---|
| 14. 左官工事 | 『建築工事監理指針(下巻)』 モルタル塗り：15章3節1項(3)参照 『建築工事監理指針(下巻)』 セルフレベリング材塗り：15章5節1項(3)参照 『建築工事監理指針(下巻)』 仕上塗材仕上げ：15章6節1項(3)参照 『建築工事監理指針(下巻)』 せっこうプラスター塗り：15章8節1項(3)参照 ⇒工程表、使用材料及び保管方法、下地の処理と仕上げの種別 等 |
| 15. 建具工事 | 『建築工事監理指針(下巻)』 16章1節1項(3)参照 ⇒工程表、使用材料の名称・規格、製作者・製作工場 等 |
| 16. カーテンウォール工事 | 工程表、現場組織、製作所、性能、材料、製作、工法、一工程の施工確認、品質管理、養生、安全・環境対策 |
| 17. 塗装工事 | 『建築工事監理指針(下巻)』 18章1節1項(3)参照 ⇒工程表、塗装箇所及び下地材による塗料の種別並びに工程 等 |
| 18. 内装工事 | 『建築工事監理指針(下巻)』 ビニル床シート、ビニル床タイル及びゴム床タイル：19章2項1節(3)参照 『建築工事監理指針(下巻)』 カーベット敷き：19章3節1項(3)参照 『建築工事監理指針(下巻)』 合成樹脂塗床：19章4節1項(3)参照 『建築工事監理指針(下巻)』 フローリング張り：19章5節1項(3)参照 『建築工事監理指針(下巻)』 畳敷き：19章6節1項(3)参照 『建築工事監理指針(下巻)』 せっこうボード、その他ボード及び合板張り：19章7節1項(3)参照 『建築工事監理指針(下巻)』 壁紙張り：19章8節1項(3)参照 『建築工事監理指針(下巻)』 断熱・防露：19章9節3項(3)参照 ⇒工程表、材質・色調別に応じた施工箇所、施工時及び施工後の換気方法 等 |
| 19. ユニット・その他工事 | 『建築工事監理指針(下巻)』 プレキャストコンクリート工事：20章3節1項(4)参照 ※ユニット工事等については以下参照 工程表、現場組織、材料、製作、工法、一工程の施工確認、品質管理、仮設計画、安全・環境対策 |
| 20. 排水工事 | 『建築工事監理指針(下巻)』 21章1節1項(5)参照 ⇒工程表、使用材料の名称・規格・製造所名及び使用箇所、配水管敷設の工法 等 |
| 21. 舗装工事 | 『建築工事監理指針(下巻)』 22章1節1項(4)参照 ⇒工程表、舗装の構造、使用材料の品質・製造所名及び使用箇所 等 |
| 22. 植栽工事 | 『建築工事監理指針(下巻)』 23章1節1項(3)参照 ⇒工程表、主要資材、施工方法 等 |
| 23. 解体・取り壊し工事 | 工程表、現場組織、調査、施工、工法、一工程の施工確認、品質管理、仮設計画、安全・環境対策 |
| 24. 防水改修工事 | 『建築改修工事監理指針(上巻)』 アスファルト防水：3章3節1項(3)(ウ)参照 『建築改修工事監理指針(上巻)』 改質アスファルト防水：3章4節1項(3)(イ)参照 『建築改修工事監理指針(上巻)』 合成高分子系ルーフイングシート防水：3章5節1項(3)参照 『建築改修工事監理指針(上巻)』 塗膜防水：3章6節1項(3)(イ)参照 『建築改修工事監理指針(上巻)』 シーリング：3章7節1項(6)参照 『建築改修工事監理指針(上巻)』 とい：3章8節1項(2)参照 『建築改修工事監理指針(上巻)』 アルミニウム製笠木：3章9節1項(3)参照 ⇒工程表、施工範囲及び防水層の種類、工法、排水 等 |
| 25. 外壁改修工事 | 『建築改修工事監理指針(上巻)』 4章1節1項(5)参照 ⇒工程表、使用材料及び保管方法、改修工法、調合 等 |

※上記に記載のないものに関しては、他工法の施工計画書を参考に作成すること。

(別紙2) コンクリート、鉄筋の第三者試験機関の例

令和3年5月1日現在

| 機関の名称 | 所在地 | TEL | コンクリート | 鉄筋 | 備考 |
|-----------------------------|------------------|--------------|--------|----|------------------------|
| (公財) 福岡県建設技術情報センター ※1 | 糟屋郡篠栗町大字田中315-1 | 092-947-2277 | ○ | ○ | |
| (公社) 九州機械工業振興会 ※1 | 北九州市戸畑区中原新町1-1 | 093-861-3001 | ○ | ○ | |
| (一財) 建材試験センター西日本試験所福岡試験室 ※1 | 糟屋郡志免町別府2-22-6 | 092-622-6365 | ○ | ○ | |
| (一財) 日本品質保証機構 九州試験所 ※1 | 久留米市宮ノ陣3-2-33 | 0942-48-7763 | ○ | ○ | |
| 九州大学 (大学院人間環境学研究院 都市・建築学部門) | 福岡市西区元岡744 | 092-802-6302 | ○ | ○ | ・構造系研究室 ・対応できない時期あり |
| 福岡大学 (工学部建築学科) | 福岡市城南区七隈8-19-1 | 092-871-6631 | ○ | ○ | ・構造系研究室 ・対応できない時期あり |
| 近畿大学産業理工学部 | 飯塚市柏の森11-6 | 0948-22-5655 | ○ | ○ | |
| 有明工業高等専門学校 地域共同テクノセンター | 大牟田市東萩尾町150 | 0944-53-8627 | ○ | ○ | 対応できない時期あり |
| 株式会社コンクリートサポートセンター ※2 | 福岡市早良区次郎丸6-13-24 | 092-865-5246 | ○ | — | |
| 株式会社麻生建設コンサルティング事業部 ※2 | 糟屋郡粕屋町仲原2648 | 092-624-1305 | ○ | — | |

(※1) 公益法人の略称：(公財)：公益財団法人、(公社)：公益社団法人、(一財)：一般財団法人

(※2) 民間事業者に持ち込む場合は、個別に第三者性について確認する必要あり

(別紙3)

建築物の躯体におけるレディーミクストコンクリートの単位水量測定要領

1. 単位水量の測定

- (1) 単位水量の測定は、 150 m^3 に1回以上及び荷下ろし時に品質の異常が認められたときに実施する。
- (2) 単位水量の最大値は、「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」（以下、「標準仕様書」という。）による。
- (3) 単位水量の管理目標値は次の通りとして、施工する。
 - 1) 測定した単位水量が、計画調合書の設計値（以下、「設計値」という。） $\pm 15\text{ kg/m}^3$ の範囲にある場合はそのまま施工する。
 - 2) 測定した単位水量が、設計値 ± 15 を超え $\pm 20\text{ kg/m}^3$ の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査するとともに生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、設計値 $\pm 15\text{ kg/m}^3$ 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。
 - 3) 設計値 $\pm 20\text{ kg/m}^3$ を超える場合は、生コンを打込まずに持ち帰らせ、水量変動の原因を調査するとともに生コン製造者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い、設計値 $\pm 20\text{ kg/m}^3$ 以内であることを確認する。更に、設計値 $\pm 15\text{ kg/m}^3$ 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。
 - 4) 3) の不合格生コンを確実に持ち帰ったことを確認すること。
- (4) 単位水量管理についての記録を書面（計画調合書、製造管理記録、打込み時の外気温、コンクリート温度等）と写真により提出する。
- (5) 単位水量の測定方法は、高周波誘電加熱乾燥法（電子レンジ法）、エアメータ法又は静電容量測定法による。
また、試験機関は、当該コンクリート製造所以外であれば、公的機関のほかコンクリート製造所や建設会社（元請けを含む）の試験部門など単位水量を測ることができる機関を選定する。

(別紙4) 竣工図書の内容・整理の方法等（建築）

・竣工図書(A)リスト(建築)

竣工図書(A)は、最終的に施設管理者にて保管するものとしてまとめている。

| 書類等の名称 | 内容、整理の方法等 |
|----------------------------------|--|
| 1 竣工写真 | カラー、サービスサイズ |
| 2 工事写真 | カラー、サービスサイズ、A4ファイル。工事種別毎にインデックス。 |
| 3 現場代理人及び主任技術者等の届 | 契約室に提出したものの写し(様式:契-2)。 ただし、資格書の写し及び保険証の写しの添付は不要。 |
| 4 工事工程表 | ・契約室に提出したもの(様式:契-1)。 ・実施工程表の添付。 |
| 5 施工体制台帳 | 工事期間中に監督員に提出したものを全てを整理(様式:福岡県発注工事用様式1~3、添付書類(注文書、請書、許可書など)を含む)。 |
| 6 主要資材発注一覧 | ・工事期間中に監督員に提出したものを全てを整理(様式:共-13-1)。 ・現場又は工事写真で数量の確認ができない資材については出荷証明書を添付 ・主要資材の内、木材に関しては主要資材発注一覧表(木材)として別個の表とする(様式は共-13-1を使用、通し番号は独立して記入する)。 ※塗装・防水工事については塗布量のわかる資料を添付 |
| 7 杭施工結果報告書 | 杭及び地盤改良に関する施工計画書、製品データ、施工結果報告書 |
| 8 コンクリート配合計画書 | 監督員承諾済みの計画書 |
| 9 コンクリート材料 ・強度試験結果等報告書 | ・コンクリート試験成績書・打設量総括表(様式:建-1) ・細骨材塩分含有率試験表、単位水量測定報告書(様式:建-1-2) ・コンクリート圧縮強度試験表(1週)の写し ・コンクリート圧縮強度試験表(4週:第三者機関)の原本 ・生コンの集計表 ※グラウトも同様に、コンクリートとは別にまとめる(表化する)。 |
| 10 鉄筋規格証明報告書 | ・ミルシート(写しの場合は商社の証明書) ・メタルタグ紙ラベルのコピー又は写真(A4版に並べる) |
| 11 ガス圧接施工結果報告書 | 有資格者証明、超音波探傷試験結果、ガス圧接引張り試験表(第三者機関) |
| 12 PC工事施工報告書 | ・コンクリート圧縮強度試験表(プレストレス導入時、4週) ・PC鋼材規格証明書 ・PC版製品検査報告(形状寸法、先付部品の位置、損傷の有無等) |
| 13 鉄骨規格証明報告書 | ミルシート(写しの場合は商社の証明書)、ミルシートを補完する出荷証明の添付 ※ミルシートが当該現場宛以外の場合、ミルシート中の数量のうち、当該現場に使用した数量がわかるようにすること。 |
| 14 鉄骨施工結果報告書 | 溶接技量証明、鉄骨溶接部超音波探傷試験結果、 |
| 15 材料・強度試験試験結果等報告書 (コンクリート以外) | 建築工事:平板載荷試験、タイル接着力試験、六価クロム試験、耐火被覆材の試験(材料証明)、木材含水率、溶融亜鉛めっき付着量報告書、塗装付着強度試験 耐震改修:スタッドボルト打撃曲げ試験、あと施工アンカー引張り試験、 グラウトモルタルJ漏斗流動値試験・圧縮強度試験等 屋外付帯:アスココア圧縮強度試験、通水試験、CBR試験、切り取り試験 アスファルト混合物抽出試験 ・防水張り水試験・ディスクアンカーの引張試験 ・ディスクの耐風圧力及びピッチに係る計算書 ※その他、標準仕様書・設計図書・監督員が指示する試験等を確認すること。 |

・竣工図書(A)リスト(建築)の続き

| 書類等の名称 | 内容、整理の方法等 |
|----------------------|--|
| 16 建設副産物の処理結果報告 | <ul style="list-style-type: none"> ・建設副産物の処理報告の鑑(様式:共-8-1) ・同 提出書類(様式:共-8-4,5他) ・再生資源利用実施書-建設資材搬入工事前- ・再生資源利用促進実施書-建設副産物搬出工事前- <p>※マニフェストD・E票原本を、検査時に提示。電子マニフェストを利用している場合は、紙マニフェストのD・E票の内容が確認できる画面等を検査時に提示できる準備しておくこと。</p> |
| 17 解体対象物の調査結果報告書 | <p>特別管理産業廃棄物の調査(様式:共-10-1~3)</p> <p>※調査の結果、無い場合も資料を添付すること。</p> |
| 18 化学物質の室内濃度測定結果(原本) | <p>測定場所の図面を添付すること。</p> |
| 19 官公署届出一覧 | <p>19に各種官公署への届出一覧を作成・添付し、20に原本を綴ること。</p> |
| 20 官公署届出書(原本) | <p>「石綿事前調査結果報告」(Gビズ)及び「解体等工事に係る事前調査説明」についてここに綴ること。</p> |
| 21 官公署検査済証 | <p>営繕工事:原本を添付</p> <p>住宅工事:写しを添付</p> <p>・汚損防止のためクリアファイル等に収める。</p> |
| 22 保証書 | <p>営繕工事:原本を添付</p> <p>住宅工事:写しを添付</p> <p>・防水、防蟻、植栽、襖、その他。クリアファイル等に収める。</p> |
| 23 保全に関する説明書 | <p>①建物概要及び内部仕上表、② 施工者一覧表(元請けの緊急連絡先一覧 様式:共-2-1)、③取扱説明書、メンテナンスについての留意事項</p> <p>※詳細は共通編P16参照(住宅工事はDリスト)</p> |

・竣工図書(B)リスト(建築)

| 書類等の名称 | 内容、整理の方法等 |
|--------------|--|
| 13 木材使用状況報告書 | <ul style="list-style-type: none"> ・木材使用状況報告書の鑑(様式:建-3) ・全木材使用量は、使用された木材の「体積」を記入。単位は「m³」。 ・木材使用量のうち、棚・掲示板・黒板等の作り付けの家具・型枠は対象外とする。 ・「合法木材」は使用木材のうち、木材組合等から合法木材供給事業者として認定された認定事業者が出荷する「合法木材であることの証明」を受けた木材の数量を記入する。 ・「福岡県産木材」は使用木材のうち県産証明を受けた木材の数量を記入する。 ・「JAS指定の木材」は使用木材のうちJAS(日本農林規格)による格付製品の認定を受けた木材の数量を記入する。 ・各木材に関して、納品時に発行される県産木材証明書(加工工場の出荷証明及び製材所の県産証明)を添付すること。 |

・竣工図書(C)リスト(建築)

| 書類等の名称 | 内容、整理の方法等 |
|------------------|---|
| 5 建設副産物の処理計画(変更) | <ul style="list-style-type: none"> ・建設副産物の処理計画(変更)の鑑(様式:共-7-1) ・同 提出書類(様式:共-7-2他) ・再生資源利用計画書-建設資材搬入工事前- ・再生資源利用促進計画書-建設副産物搬出工事前- ・許可車両のリスト |
| 10 施工図 | <p>製本は必要としない。</p> |
| 11 施工計画書 | <p>総合施工計画書、総合仮設計画書、工事別施工計画書(杭工事を除く)</p> |

(別紙5) 耐震補強・外壁改修 検査事項一覧

- ・主要資材は全て施工計画書(数量計算書含む)→出荷証明書及び必要な品質証明書→写真による搬入数量・空缶、それぞれ数値整合が確認できる竣工図書を作成すること。
 - ・上記工事に付随する工事においても、設計図書の内容が確認できる資料等を揃えて受検すること。
 - ・施工状況写真については、施工前から施工完了までの一連の内容がわかるものとする。
- ※()内の項目は、参考例であるので、設計図書の内容が確認できる写真を撮影すること。

| 工事 | 工種 | 項目 | 確認事項 | 備考 |
|----|--------------|-----------------|--|--|
| 耐震 | 主要資材 | 主要資材 (全工種共通) | ・図面指示通りの材料であること。 ・施工手順 | ・出荷証明書 ・出荷証明と整合できる写真 ・搬入写真 ・施工写真 |
| | コンクリート | 品質管理 打設・養生 | ・フレッシュコンクリートの試験 (空気量、単位容積質量、温度、塩化物量) ・コンクリートの強度試験 (気温、養生方法、材齢、強度) ・施工手順 (打込み、締め、打込み後の確認、養生) | ・施工写真 ・配合報告書 ・圧縮強度試験成績書 (第3者試験であること。) ・コンクリート納入伝票集計表 |
| | | グラウト材注入 | ・圧縮強度30N/mm ² 以上、J14ロート(秒):8±2 | ・圧縮強度試験成績書 |
| | 鉄骨 | 鉄骨製作工場 | ・鉄骨製作工場のグレード、工事経歴 | ・鉄骨製作工場認定証 ・工事経歴書 |
| | | 高力ボルト接合 | ・締め付け施工法の確認 (とも回り、軸回り、マーキングのずれ、ボルトのピンテールの破断、ナット回転量、ボルトの余長) ・摩擦面処理の確認 すべり係数値:0.45以上 | ・施工写真 ・工場成績書 |
| | | 溶接接合・ スタッド溶接 | ・技能資格者 | ・資格証の写し ・工事経歴書 |
| | | スタッド溶接後 の試験 | ・外観試験 (アンダーカットの有無、仕上がり高さ、傾き) ・打撃曲げ試験 曲げ角度30度 (溶接部の割れその他の欠陥の有無) | ・施工写真 ・試験結果報告書 |
| | | 溶接部の試験 | ・超音波探傷試験(UT)、浸透探傷試験(PT)結果 (自社及び第三機関による全数検査) | ・試験結果報告書 |
| | 塗装 | 塗装 | ・施工手順 (下地調整、下塗り、研磨、中塗り、上塗り) ・耐候性塗料塗り(DP塗り フッ素樹脂系) ・亜鉛めっき塗布量の確認 (HDZ55 付着量550g/m ² 以上) | ・施工写真 |
| | 鉄筋 | 配筋検査 | ・組立時の確認 ①種別、径、本数 ②鉄筋のあき、かぶり厚さ、間隔、位置 ③折曲げ寸法、余長、フック ④定着・継手の位置、長さ ⑤補強筋、差筋 ⑥スペーサーの配置、数量 ⑦ガス圧接継手、機械式継手等の試験 ⑧配管等の取合い | ・現地及び施工写真 ・搬入写真 |
| | | ガス圧接 | ・技能資格者 ・外観試験結果 (ふくらみ、ずれ、偏心量、折れ曲がり 等) ・超音波探傷試験結果(UT) (自社及び第三者機関による全数検査) | ・資格証の写し ・試験結果報告書 ・現地及び施工写真 |
| | あと施工 アンカー | 穿孔・ 固着状況 | ・穿孔長、固着状況 | ・現地及び施工写真 |
| | | 施工確認試験 | ・技能資格者 ・現場非破壊試験結果 | ・資格証の写し ・現場非破壊試験結果報告書 |
| | 撤去 | 目荒らし | ○平均深さ2～5mm(最大で5～7mm) 打継ぎ面見附面積に対して30%以上 | ・現地確認 ・施工写真 |

| 工事 | 工種 | 項目 | 確認事項 | 備考 |
|---------------|-----------------------------------|------------------------------------|---|---|
| 外壁 | 外壁改修 | 主要資材 (すべての工種 において共通) | ・図面通りの材料であること ・施工手順 | ・出荷証明書 ・出荷証明書と整合できる写真 ・搬入写真(数量等がわかるもの) ・施工写真 |
| | | 高圧洗浄 | ・施工手順 (水圧、高圧洗浄中、高圧洗浄前後の下地状況等) | ・施工写真 |
| | | | ・既存塗膜の付着強度(基準値)がわかる資料 ・付着強度試験箇所及び強度 | ・試験箇所がわかる図面 ・試験状況及び結果がわかる写真 |
| | | Uカットシール 充填工法 | ・施工手順 (プライマー塗布、ひび割れの処置、シーリング充填状況等) | ・施工写真 |
| | | | ・プライマー塗布時の被着体温度(6℃以上49℃以下) | ・施工時の外気温を記録したもの |
| | | モルタル塗替え工法 | ・施工手順 (撤去、調合及び塗厚、下地処理、下塗り、むら直し、中塗り、 上塗り、仕上げ状況等) | ・施工写真 |
| | アンカーピンニング 部分(全面)エポキシ 樹脂注入工法 | ・施工手順 (穿孔、エポキシ樹脂注入、アンカーピン挿入状況等) | ・施工写真 | |
| | | ・アンカーピンの長さの選定、窄孔長の確認 | ・各面のモルタル厚を確認した写真 ・施工写真 | |
| | | ・アンカーピンのグリッド(一般部、指定部、狭幅部) | ・施工写真 | |
| | 塗装 | 下地調整 | ・施工手順 (清掃、下地材塗り状況等) | ・施工写真 |
| | | 塗装 | ・施工手順 (下塗り、増塗り、主材塗り、上塗り状況等) | ・施工写真 |
| ・各工程における塗装所要量 | | | ・塗装所要量計算書 ・搬入及び使用済みの塗装缶の写真 (数量が確認できるもの) | |
| | | ・塗付け作業時の気温(5℃以上) | ・施工時の外気温を記録したもの | |